

農業農村における情報通信環境整備 のための農林水産省の支援策

令和8年10月15日

農林水産省九州農政局
地域整備課 久保利邦

目次

1. はじめに

2. 支援策

- 1) 農業生産基盤情報通信環境整備事業 P 2
- 2) 官民連携組織（農業農村情報通信環境整備準備会） P 7
- 3) 農業農村における情報通信環境整備のガイドラインの概要 P13

1. はじめに

農業農村における情報通信環境整備の必要性と推進施策

背景

課題

人口減少・高齢化等

農業生産

農業生産における
労働力不足

スマート農業の導入による
生産コスト低減

農業水利施設等の
管理体制の脆弱化

水利施設の維持管理の
効率化・高度化

農村の振興

共同活動の担い手不足
農村の地域社会の維持の困難化 等

農村に人が住み続けられる生活環境の確保

その基盤として...

情報通信環境が不可欠

情報通信環境整備の推進に向けた農林水産省の取組

農業農村情報通信環境整備準備会 (準備会) による支援

事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、官民連携の推進組織により、**情報通信環境整備の普及・啓発や、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への個別地区支援等**を実施。

農業生産基盤 情報通信環境整備事業

農業水利施設等の**農業農村インフラの管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を図るとともに、**地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備をソフト・ハード一体的に支援**。

「農業農村における情報通信 環境整備のガイドライン」の普及

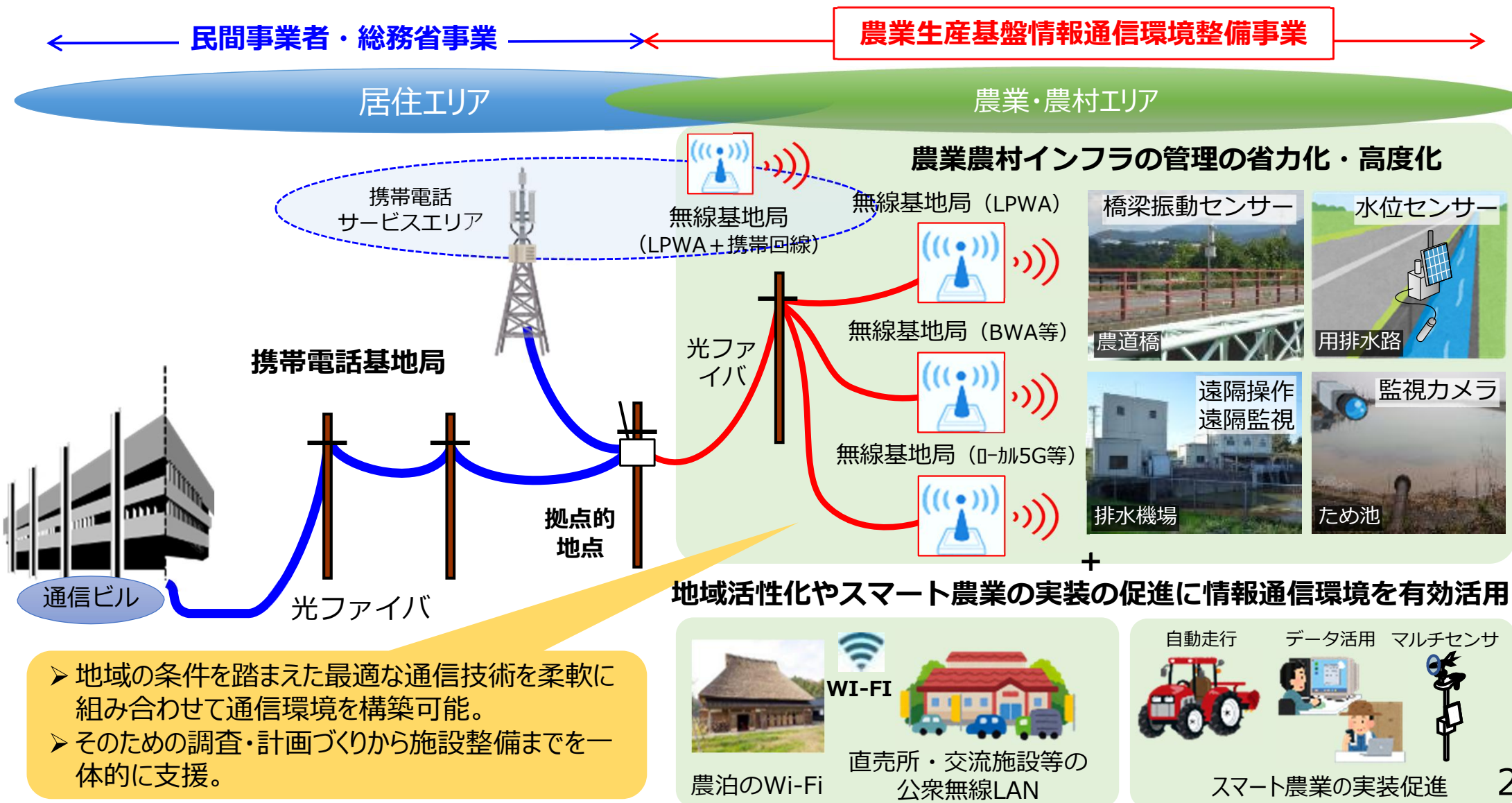
地域における取組のきっかけや参考として活用いただけるよう、**情報通信環境の整備に向けたプロセスや考え方、留意点について、先進地区事例を交え解説するガイドライン**を作成。
準備会で開催する**各種イベント等**において**周知**。

2. 支援策

1) 農業生産基盤情報通信環境整備事業

民間事業者や総務省事業により整備された通信網（光ファイバや携帯電話回線）から先の農業農村におけるICT利活用のための情報通信環境として、光ファイバ、無線基地局、通信機器等の整備を一体的に支援。

整備した通信施設は、農業農村インフラの管理の省力化・高度化に活用するとともに、地域活性化やスマート農業に活用可能。



農業生産基盤情報通信環境整備事業のイメージ



無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格を選定可能

農業生産基盤情報通信環境整備事業

令和8年度予算額 655百万円（前年度－）

〔令和7年度補正予算額 220百万円〕

<対策のポイント>

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

<事業目標>

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開を行う**民間団体の活動**を支援します。

2. 施設整備事業

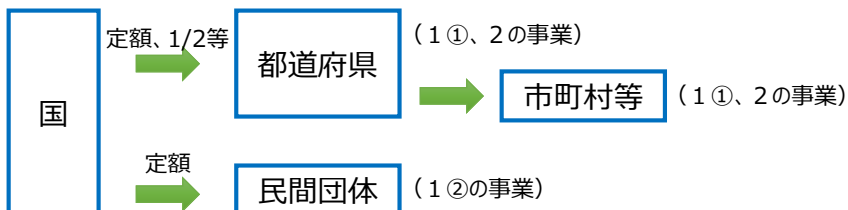
① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

<事業の流れ>



計画策定事業（ソフト事業）

・・・ 国庫補助率：定額

① 計画策定支援事業（事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則２年以内）

ア 一般型、イ 先進的情報通信環境整備型、ウ 土地改良区運営基盤強化型

ア 一般型

(1) 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



- 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査
- 調査結果を基にした情報通信施設の導入規格選定等に関する技術的検討

(2) 専門家の派遣、ワークショップ



- (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

(3) 機器の試験設置、試行調査



- 事業実施区域における無線基地局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

(4) 整備計画の策定【ア：必須、イ・ウ：任意】



- (1)～(3)の成果を踏まえた、施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定

イ 先進的情報通信環境整備型

(5) 適応可能性の検討【必須】



- 衛星通信等の先進的技術を用いた情報通信施設の適応可能性の検討（技術的検討、コスト比較、実機を用いた検証、利用者アンケート等）

一般型（１）～（４）に加えて実施可能

ウ 土地改良区運営基盤強化型

(6) 運用手法の検討【必須】



- 員外利用者との調整等に係る情報通信施設の運用手法の検討（ニーズの把握、利用料徴収手法の検討、運営基盤への効果の検証等）

一般型（１）～（４）に加えて実施可能

(7) 人材育成のための研修



- 地域の情報通信分野の知見に長けた人物を育成するため、都道府県土地改良区連合会等が主体となって実施する情報通信分野の研修開催費用を支援

② 計画策定促進事業（事業主体：民間団体／期間：１年以内）

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- 全国横断的な課題への対応策の調査・検討及び横展開
- 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



施設整備事業（ハード事業）

．．． 国庫補助率：1/2等、期間：原則3年以内
事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等

（1）農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な

①光ファイバ、②無線基地局 の整備 **【必須】**

情報通信施設



光ファイバ



無線基地局

農業水利施設等の管理の省力化・高度化

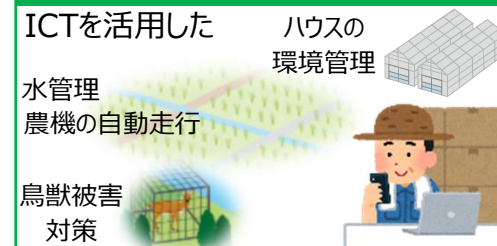


農業用ため池の監視



分水ゲートの監視・制御

スマート農業



（2）①、②を活用して農業水利施設等の監視・制御やスマート農業を行うための
附帯設備の整備（送受信機、RTK-GNSS基準局※等）



水位センサー



監視カメラ



自動給水栓



気象センサー
(気温、湿度、風力等)



RTK-GNSS基準局
(Ntrip方式)



鳥獣害センサー

※RTK-GNSS基準局のみ、①、②の整備を伴わない場合も整備を支援

（3）①、②を活用して地域活性化に有効利用
するための附帯設備の整備（送受信機等）

地域活性化



※ 補助の対象は事業実施主体が所有することが基本です。

2) 官民連携組織（農業農村情報通信環境整備準備会）

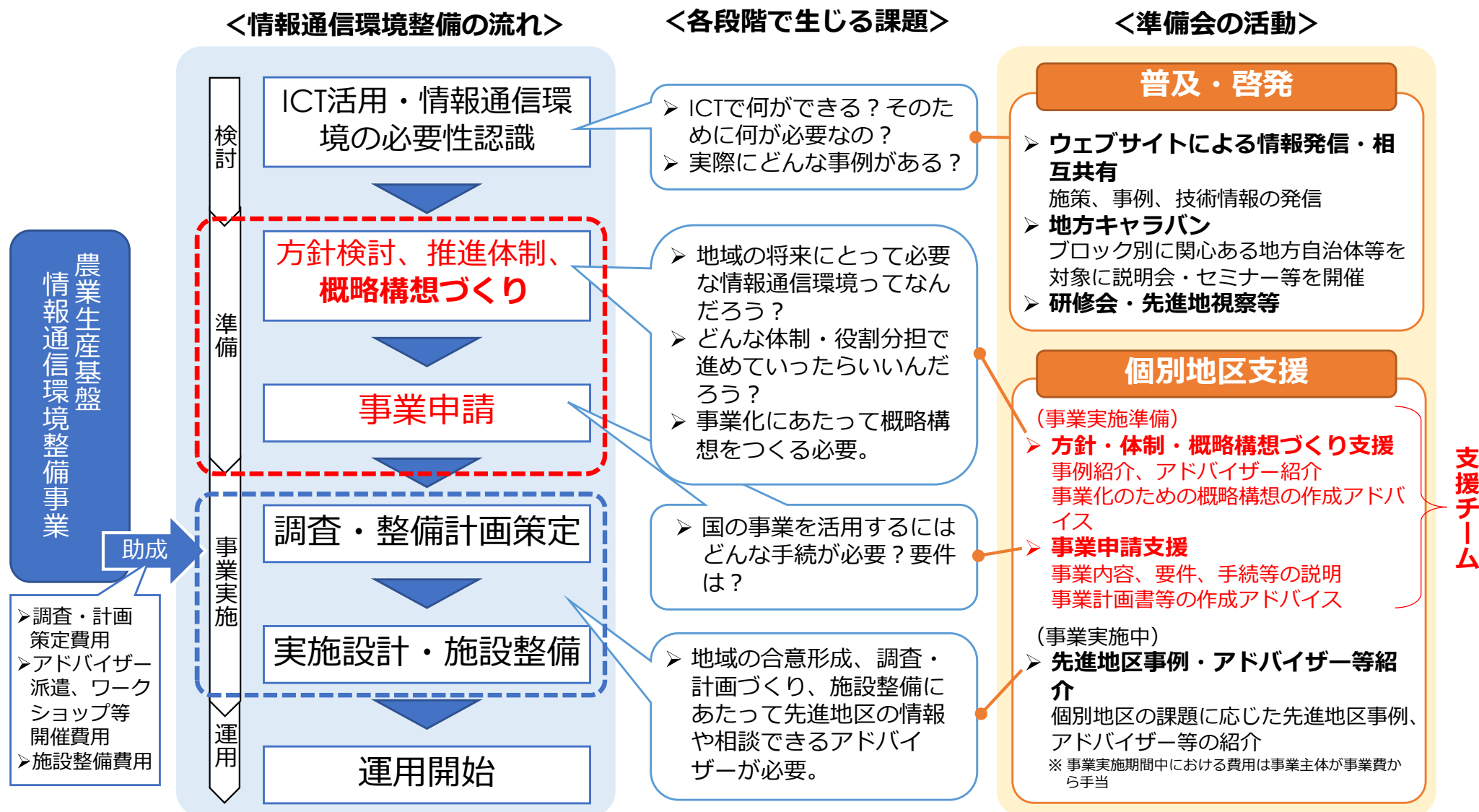
情報通信の分野は専門性が高く、地域（市町村、土地改良区、農協等）のみで事業化（事業申請を含む）するのはなかなか難しい...



地域課題解決のため、情報通信環境整備の事業化を検討する地域を**官民連携の推進組織**がサポート

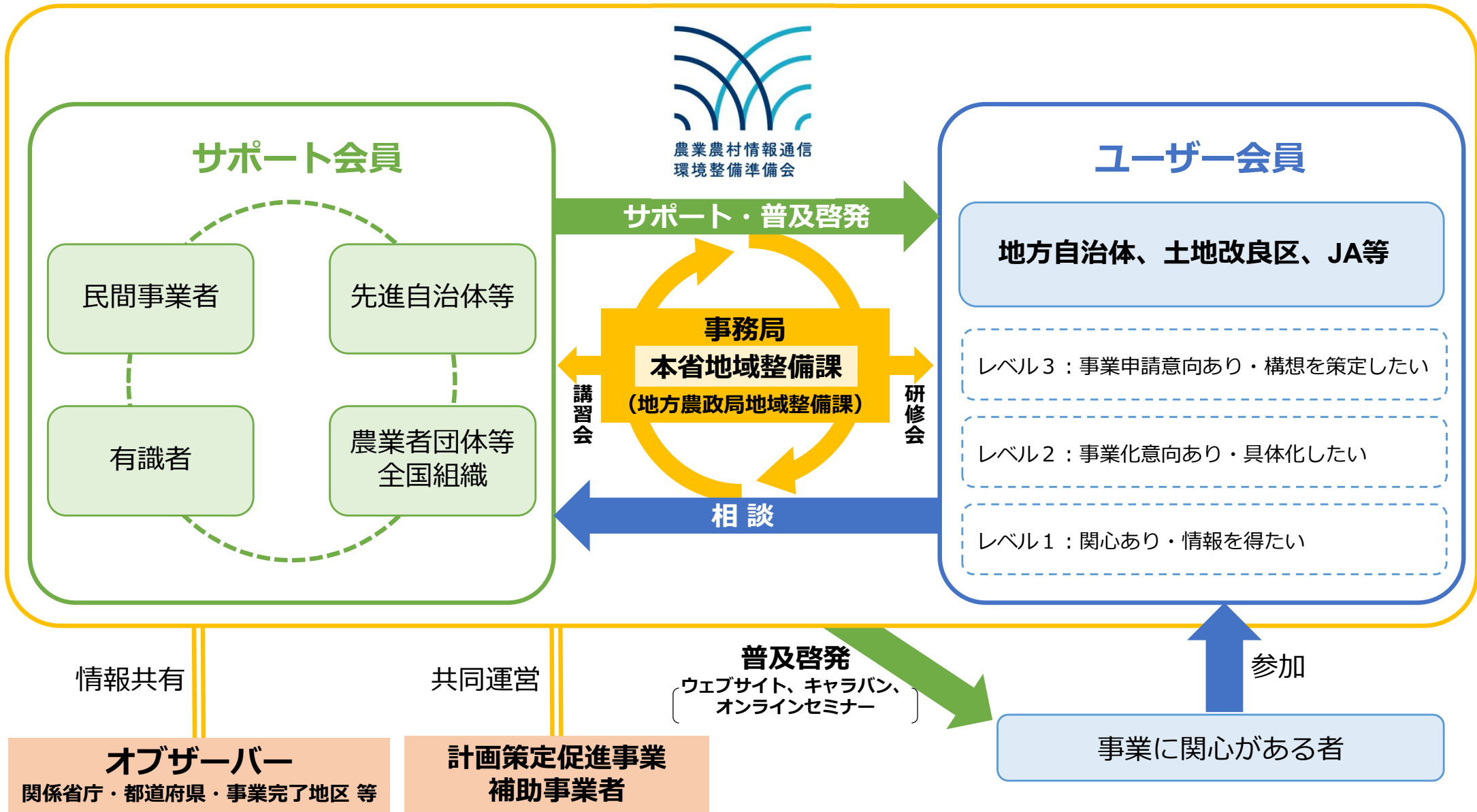
農業農村情報通信環境整備準備会 (活動イメージ)

- 情報通信環境の整備の推進を図るため、「農業生産基盤情報通信環境整備事業」による支援に加え、事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及・啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への支援を実施。



農業農村情報通信環境整備準備会（実施体制）

- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。



農業農村情報通信環境整備準備会（具体的な活動内容①）

①普及・啓発

情報発信・相互共有

ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 構成員（サポート会員）の紹介
- 事例紹介
- 資料アーカイブ
- 入会案内
- 研修会等案内
- よくある質問・回答
- 関係法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報



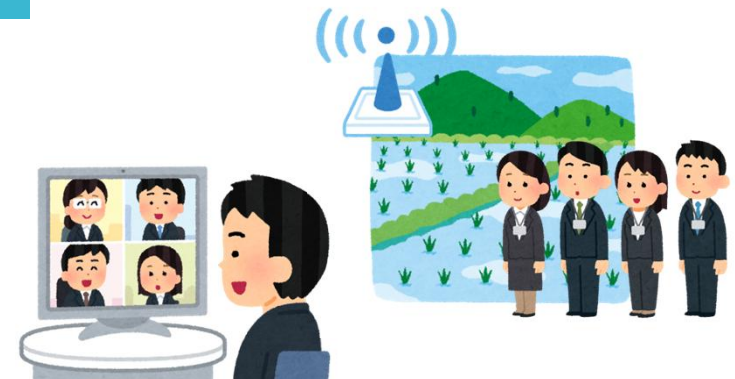
地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



研修会・先進地視察等

- ユーザー会員等（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、事業化に向けての段階に合わせた研修会や先進地視察等を開催
- サポート会員等（民間事業者、都道府県、都道府県土地改良事業団体連合会等）を対象にしたサポートに係る資質やコンサルティング技術の向上等の講習会を開催。



農業農村情報通信環境整備準備会（具体的な活動内容②）

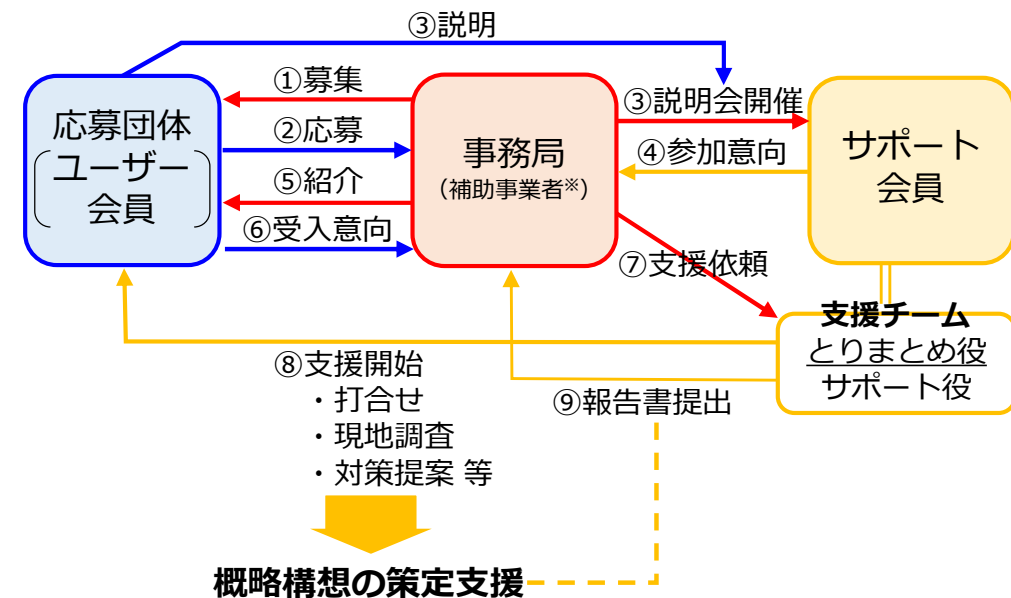
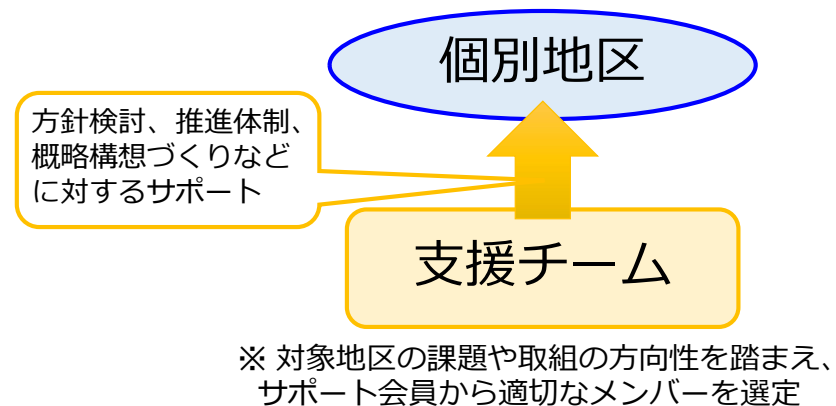
②個別地区支援

支援の概要

- 準備会事務局が個別地区支援を受けたい団体を募集。
- 各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとにサポート会員から支援チーム（とりまとめ役、サポート役）を構築。
- 方針検討や概略構想づくりなど、個別に支援を実施。

支援の流れ

- ① 5月～6月頃、事務局が個別地区支援を受けたい団体を**募集**。
- ② 個別地区支援を希望する団体が**応募**。応募時にアンケートを実施し、地域課題の明確化の状況など事業化に向けた熟度を確認。
（※応募により準備会にユーザー会員として入会）
- ③ 事業化に向けた熟度が高い団体を優先的に選出し、サポート会員向けの個別地区**説明会**（オンライン。応募団体自ら説明）を実施。個別地区支援に参加したいサポート会員（とりまとめ役 or サポート役）を応募団体毎に募集。
- ④ サポート会員は事務局に**参加意向**を報告。
- ⑤ 事務局から応募団体に参加意向のあったサポート会員を**紹介**。
- ⑥ 応募団体は、事務局と調整しつつ、メンバーの適否を判断し、事務局に**受入意向**を連絡。
※とりまとめ役に複数の立候補があった場合は、応募団体が1者を指名。
- ⑦ 事務局がとりまとめ役・サポート役に**支援を依頼**し支援チーム構築。
- ⑧ とりまとめ役主導で他のサポート役と調整しつつ、応募団体との打合せや現地調査等の**支援を開始**し、地域課題解決のための対策等を支援チームから提案。応募団体の**概略構想の策定**を支援。
- ⑨ とりまとめ役はサポート実績の**報告書**を作成し、事務局に提出。



※準備会の共同運営等を行う計画策定促進事業の補助事業者

農業農村情報通信環境整備準備会【ウェブサイトのご紹介】

- トップページ
- 準備会について
- 会員一覧
- 事例紹介
- 公開資料
- 入会案内
- イベントのご案内
- よくあるご質問
- 関連法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報
- お問い合わせ



「ICT」で 農業が進む、農村が変わる。

当会では、農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図る中で、地域活性化にも活用できる情報通信環境を整備する取組を幅広くサポートしていきます。



準備会からのお知らせ

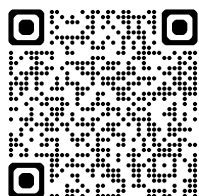
過去のお知らせを見る

2026年5月25日（月） 「準備会会員・個別地区支援募集オンライン説明会」を開催します【令和8年5月27日（水）13:30～】

イベントのお知らせ

過去開催分を見る

NEW
2026年8月13日（木） 【11/11開催】合同研修会・講習会「佐賀農業の未来をひらく通信インフラ スマート農業と通信の多面的利用実践事例」



農業農村情報通信環境整備準備会
HPのQRコード



3) 農業農村における情報通信環境整備のガイドラインの概要 (令和8年4月改定)

- ICT（情報通信技術）を活用した農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装には、情報通信環境（携帯電話のサービスエリア内である、利用できる光ファイバや無線基地局がある等）が整っていることが前提となるが、情報通信環境の整備には専門的な知識やノウハウが必要。
- 「農業農村における情報通信環境整備のガイドライン」は、情報通信環境の整備に取り組む地方自治体、土地改良区、JA等が活用することを想定し作成したもので、情報通信環境の整備に向けたプロセスを段階分け、取り組む際のポイントや、関連する技術・基準・手続等について、先行事例の情報を織り交ぜつつ掲載。令和6年度に制定されたスマート農業技術活用促進法や新たな情報通信技術の情報等を盛り込み、令和7年4月に改定。

＜ガイドラインの概要＞

1 目的、位置づけ

- 情報通信環境の整備に向けたプロセスや考え方、留意点を示すことで、地域における取組のきっかけや参考として活用され、農業農村の情報通信環境整備の推進に資することを期待。
- 本ガイドラインは、ICTを活用した、農業農村インフラの管理の省力化、スマート農業の導入、地域活性化に取り組むため、地方公共団体、JA、土地改良区等が主体となって情報通信環境を整備する際に活用されることを想定。

2 基本的な考え方

- 農業農村における情報通信環境は、低密度の人口、集落や農地を含む幅広いカバーエリア及び農業農村インフラの管理、スマート農業の導入、地域活性化などの多用途への活用といった特徴を踏まえ整備・運用を行う必要。
 - 地域の課題やニーズ、将来的なICT利活用方針を踏まえた効率的な情報通信環境の構築
 - 多目的に活用し整備・運営コストを関係者で負担できる体制の構築
 - 幅広い技術の活用、既存インフラの活用、用途に応じた適切な通信方式を組み合わせた情報通信環境の整備

3 ガイドラインの構成

- 農業農村における情報通信環境の整備に向けたプロセスを(1)調査、(2)計画・設計、(3)工事・運営管理の3段階に分け、整理。
- 各段階で具体的に何を行う必要があるのか、その際のポイントは何かといったことを整理するとともに、関連する技術・基準・手続等の情報や取組事例などを参考として掲載。

情報通信環境整備の主なプロセスとポイント

調査	方針、構想の検討 <ul style="list-style-type: none">➢ 課題や核となる取組を起点とすることが重要。➢ ICT活用に関心の高い少数の農業者と検討をはじめ徐々に賛同者を増やす方法も有効。
	基礎調査、情報収集 <ul style="list-style-type: none">➢ 既存資料の収集、関係者からの聞き取り等により、地域全体の課題やICT利活用の可能性のある取組等を幅広く把握。
	ICT利活用ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none">➢ 幅広いニーズ、潜在的なニーズの把握が重要。➢ アンケートやワークショップの実施に際し、関係者を対象に先進地視察等を行い整備後の具体的なイメージを持ってもらうことが重要。
	推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none">➢ 地方公共団体による部局横断的な体制、行政・農業者団体・通信事業者など幅広い関係者による推進体制を構築することが望ましい。
計画・設計	適用する技術、通信方式、ネットワーク構成の検討 <ul style="list-style-type: none">➢ 適用する技術、地形・電源確保等の条件を踏まえ、各種通信方式の中から適切な通信方式、ネットワーク構成を検討することが重要。
	情報通信施設の配置計画の検討 <ul style="list-style-type: none">➢ 無線基地局の配置は、通信の安定性、効率的な配置、維持管理のしやすさ等の観点で検討。➢ 光ファイバの路線計画は、電柱がないなどの状況も想定されるため、既存インフラの活用、基盤整備との連携など幅広い視点で検討。
	整備・運用方式の検討 <ul style="list-style-type: none">➢ 民間事業者の意向、地方公共団体の財政措置や国の施策の活用など総合的に勘案し、公設公営、公設民営等の整備・運用方式を検討。
工事・運営	地元説明 <ul style="list-style-type: none">➢ 整備計画の内容、工事・運用スケジュール等を地元関係者に説明。
	無線局の免許・登録 <ul style="list-style-type: none">➢ 無線局の種類に応じて、免許の取得や登録など必要な手続を行う。

3-1. 適用する技術、通信方式、ネットワーク構成の検討

図1-1-1 適用する技術、通信方式、ネットワーク構成の検討

図1-1-1は、適用する技術、通信方式、ネットワーク構成の検討のフローチャートを示しています。まず、地域の課題やニーズ、将来的なICT利活用方針を踏まえた効率的な情報通信環境の構築を目的とし、多目的に活用し整備・運営コストを関係者で負担できる体制の構築、幅広い技術の活用、既存インフラの活用、用途に応じた適切な通信方式を組み合わせることを目指します。



農業農村における
情報通信環境整備の
ガイドライン掲載ページ
＜QRコード＞

